

# 令和3年度(2021年度) 商店街等空き店舗対策支援事業補助金 〔空き店舗出店〕〔空き店舗活用〕

	空き店舗出店	空き店舗活用
目的	北陸新幹線福井・敦賀開業等に向け商店街や商業施設の空き店舗等が埋まらないという喫緊の課題を早急に解決するため、空き店舗等を活用した活性化およびにぎわい創出に必要な取り組みを支援します。	
補助内容	中小企業者等が商店街や商業施設にある空き店舗等へ出店するための店舗改装・設備導入を支援	商店街や商業施設が自ら空き店舗等を活用し、集客につなげるための店舗改装・設備導入を支援
補助対象者	商店街等の空き店舗に出店し、3年以上の事業継続が見込める以下の事業者 中小企業者 特定非営利活動法人 創業希望者 (小売業・飲食業・宿泊業・サービス業のいずれかの業種で、商店街等の活性化に寄与する事業を継続する者に限る。)	商店街振興組合 事業協同組合による商店街(共同店舗を含む) 任意商店街
補助対象経費	空き店舗等の改装および設備の購入に要する経費	
補助率	2/3以内(上限300万円)	
事業期間	交付決定の日から翌年3月15日まで	
採択予定件数	10件	10件

※補助率・補助金額は採択数により変動する場合があります。

※「空き店舗」とは、過去に営業実績があつて、連続3か月以上活動がない店舗をいいます。

※中小企業者等のうち、みなし大企業、フランチャイズ契約を締結した事業者は除きます。

※「任意商店街」とは、法人化されていない任意の商店街等組織であつて、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者をいいます。

※県内からの移転による出店は対象外とします。

※出店支援については、商店街等の同意および商工会議所・商工会の意見を得る必要があります。

※補助金の応募にあたっては、一事業者一つのみ応募できるものとします。

●**募集期間** 2021年10月7日(木)～11月12日(金)

**交付要領・申請様式はホームページをご覧ください。**

## 問い合わせ先および申請書提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部 産業政策課

商業サービス業グループ

電話番号:0776-20-0369

ホームページ

[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/akitenpotaisaku\\_r3.html](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/akitenpotaisaku_r3.html)